

最終更新日：2007年5月31日

株式会社サイバーエージェント

代表取締役社長 藤田 晋

問合せ先：広報・IR室

証券コード：4751

<http://www.cyberagent.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、(1)透明な経営、(2)強固な管理体制、そして(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。まず、取締役会においては、独立性の高い監査役3名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社グループは監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示を行っております。コンプライアンスにつきましては、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした活動を行うため、コンプライアンス室を設置しております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%以上 20%未満

【 大株主の状況 】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合 (%)
藤田 晋	168,334	25.51
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー	12,472	1.89
パークレイズバンクビーエルシーパークレイズキャピタルセキュリティーズエスビーエル ビービーアカウント	11,856	1.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084	10,590	1.60
ビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンファンド	7,750	1.17
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド	7,332	1.11
日高 裕介	7,308	1.11
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	6,230	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,513	0.84
宗教法人幸福の科学	5,500	0.83

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	9月
業種	サービス業
(連結) 従業員数	1000人以上
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社グループは上場子会社を1社(株式会社ネットプライスドットコム/東証マザーズ:3328)有しておりますが、上場会社としてその独立性を十分に尊重し、経営にあたっております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

社外取締役は採用しておりませんが、めまぐるしく市場環境が変化する中での当社経営管理体制及び内部統制の強化のため、各取締役の職務権限を明確化し相互牽制が機能する体制を構築しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は会計監査人およびコンプライアンス室と随時情報を交換し相互に連携を行い、適切な業務執行の確保に努めております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査につきましては、コンプライアンス室が行っております。監査役は、コンプライアンス室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、活発な意見交換を行っております。また、監査役は、社内各プロジェクト及びグループ企業各社の監査にあたり、コンプライアンス室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
堀内 雅生	他の会社の出身者									○
沼田 功	他の会社の出身者					○				

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
堀内 雅生	株式会社インテリジェンスの社長室マネージャーであります。当社との間に特筆すべき利害関係はありません。	経営の監視を客観的に行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため。
沼田 功	ファイブアイズ・ネットワークス株式会社の代表取締役であります。当社との間に特筆すべき利害関係はありません。	経営の監視を客観的に行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

定期的に行われる取締役会及び監査役会へ出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

ストックオプションの総額につきましては、2007年3月31日現在において、発行残高 21,995 株、想定払込総額 4,283 百万円となっております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

取締役及び従業員ならびに当社社会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、ストックオプションを付与しております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

取締役報酬限度額は平成 15 年 12 月 15 日の第6回定時株主総会決議により、年額 400,000 千円となっております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外監査役への連絡窓口はコンプライアンス室が行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

業務執行事項につきましては、法令・定款及び社内規程の定めにより、取締役会決議事項とされている特に重要性の高い事項等については、取締役会において社外役員の出席のもと慎重な意思決定を行い、取締役会決議事項とされているもの以外の事項等については、機動性を重視し常勤役員から構成される常勤役員会において、活発に意見を交換した上で意思決定を行っております。また、重要な投資案件については、投資委員会において事前に十分な審議を行い、その結果を取締役会及び常勤役員会に報告することにより、投資判断の更なる適正化を図っております。

また、取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会に一任しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第9回定時株主総会（平成18年12月20日開催）の招集通知発送日は、平成18年12月5日でした。
集中日を回避した株主総会の設定	第9回定時株主総会開催日は、平成18年12月20日でした。
その他	ホームページ上に招集通知（英語版含む）を掲載しております。開催場所を駅の近場に設定しアクセスの便を考慮しております。また、株主総会の活性化をはかるため、グラフ等でわかりやすいスライドを用いた事業報告、株主向けに当社注力事業インターネットサービスを利用、体験可能なスペースの設置などを行っております。

2. IRに関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年に6回の開催を目安に開催しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期に一度のラージミーティングを開催しております。年4回程度、代表者及び注力事業の事業責任者等によるスモールミーティングを開催しております。
IR資料のホームページ掲載	あり	IR日本語サイト http://ir.cyberagent.co.jp/ 及び英語サイト http://ir.cyberagent.co.jp/ir_e/ 上に、決算情報（事業報告書、有価証券報告書含む）、適時開示資料、決算説明会資料、説明会の動画配信等を掲載しております。

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
I Rに関する部署 (担当者) の設置	—	担当部署：広報・I R室、担当役員 代表取締役社長藤田晋、情報取扱責任者 常務取締役経営本部長 中山豪、事務連絡責任者 広報・I R室 シニアマネージャー 宮川園子
その他	—	CyberAgent Reportとして年に1度株主向けに当社事業、サービス、財務状況などに係る情報を冊子にまとめ提供しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、コーポレートガバナンスにおける中核的な機能として、内部統制システムの充実を目指しております。

内部監査につきましては、コンプライアンス室が行っております。具体的には、社内プロジェクト及びグループ企業各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに当社が所属するインターネット広告推進協議会の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査をしております。また、四半期毎に複数の部署及びグループ企業に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、コンプライアンス室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生 of 未然防止を図っております。また当社は、高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。

また、監査役会は会計監査人およびコンプライアンス室と随時情報を交換し相互に連携を行い、適切な業務執行の確保に努めております。

個人情報保護につきましては、積極的に推進活動を実施しており、平成16年9月の定時取締役会においてコンプライアンス・プログラムを決議、導入いたしました。既存社内規程の見直し、情報セキュリティおよび個人情報保護関連規程、手順書ならびに各種管理台帳の制定・更新、牽制機能の強化を図る業務フロー及びシステムの導入、ならびに法令遵守を目的とした様々な社内研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。組織的な施策内容については被監査部門のみならずグループ企業に対しても共有を図り、積極的な啓蒙活動を展開しております。

情報セキュリティ体制の強化につきましては、外部の専門機関の協力を得てシステム監査を定期的に実施し、監査結果については被監査部門のみならずグループ企業に対しても共有を図っております。また、平成16年9月よりシステム監査年間計画を立案し、

以降、継続的に監査の実施および是正措置を講じております。これら施策により、情報セキュリティ体制の更なる強化を図っております。脆弱性が発見された被監査部門におきましては速やかなる是正措置を講じており、個人情報保護を含む情報セキュリティ体制を更に強化しております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

平成 18 年 11 月 17 日に開催された当社取締役会及び平成 18 年 12 月 20 日に開催された当社第 9 回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、事前警告型買収防衛策(以下「本プラン」といいます)を導入することを決議いたしました。

本プランでは、当社株式に対する大量買付等(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下、併せて「買付者等」といいます)に対し、事前に関し、事前に買付等に関する情報の提供を求め、当社が買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続き(以下「本手続き」といいます)を定めています。

買付者等が本手続きに従うことなく買付等を行うなど、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます)を、その時点の全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより、透明性を確保することとしています。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

継続的に社内体制を見直し、コーポレート・ガバナンス体制をより強固なものにすべく必要な制度・規程等を引き続き整備してまいります。

【 参考資料：模式図 】

